

(証券コード3224)

2023年6月13日

(電子提供措置の開始日2023年6月7日)

株 主 各 位

東京都中央区日本橋茅場町二丁目13番13号

株式会社ゼネラル・オイスター

代表取締役社長 吉田 秀則

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにも、電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (<https://g-oyster.com/IR/>)

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年6月28日(水曜日)午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 2023年6月29日(木曜日)午後2時(受付開始時刻 午後1時30分) |
| 2. 場 所 | 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
東京証券会館 9階 会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第23期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第23期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源削減のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

なお、会場への入場開始は午後1時30分を予定しており、それ以前の入場はできかねますのでご承知おきください。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにも修正内容を掲載させていただきます。

事業報告

自2022年4月1日
至2023年3月31日

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、期初から新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限や入国制限の緩和により、経済活動や個人消費活動の正常化に向けた動きが見られました。一方、ロシアのウクライナ侵攻による戦争状態の長期化、これに伴う世界的な物価上昇及び急激な米国の金利引上げ政策による景気後退懸念が重なり、先行きの不透明感が継続しております。

外食産業におきましても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による営業自粛要請等がなかったこともあり、感染拡大時の経済的な影響は小さくなっております。一方で、原材料、エネルギー価格及び物流費の高騰に加え、慢性的な人手不足となっており、経営環境は依然として厳しい状況が続きました。

こうした環境のもと、当社グループにおきましても、オミクロン株の感染者の増加により、店舗・卸売事業の一時的な売上減少等もありましたが、前年までの新型コロナウイルス感染拡大時と比べて、売上の減少幅は小さいものとなりました。

店舗事業については、この2年間進めてきた原価低減、モバイルオーダーシステム等の導入による少人数で運営できる体制作りを進めてきた結果、店舗事業の収支改善を実現することができました。一方、2022年6月には、「8TH SEA OYSTER Bar」(JRゲートタワー(名古屋市))をオープンし、5年ぶりの新規出店(リニューアルを除く)を実施しました。さらに2店舗(水戸京成店、銀座コリドー店)のリニューアルを実施する等、売上拡大に向けた設備投資を強化しました。また、卸売事業については、外部環境の改善及び営業強化により、コロナ前の2020年3月期を超える売上高を確保することができました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,764,006千円(前年同期比48.2%増)、営業利益は、127,244千円(前年同期は営業損失283,676千円)、経常利益128,621千円(前年同期は経常損失288,617千円)、親会社株主に帰属する当期純利益138,102千円(前年同期比51.9%減)となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。以下の売上高の数値はセグメント間の取引消去前となっております。

報告セグメントと事業の関係性は次のとおりです。

- ①「店舗事業」は、直営店舗事業、富山入善ヴィレッジ事業の店舗から構成されます。
- ②「卸売事業」は、当社の店舗事業を除く外部飲食店等への牡蠣関連の国内卸売事業となります。
- ③「加工事業」は、外部からの受託加工事業及び店舗事業のセントラルキッチン機能から構成されます。
- ④「その他」は、ECサイト事業及びイベント事業(浄化センター及び陸上養殖の所在エリア内)から構成されます。

① 「店舗事業」

当連結会計年度においては、2022年6月に「8TH SEA OYSTER Bar」(JRゲートタワー(名古屋市))をオープンしました。一方、「オイスターバー キンカウーカ小田急新宿店」が、小田急百貨店の建て替えに伴い、2022年10月に閉店することとなりました。この結果、2023年3月末現在の店舗数は25店舗となっております。

新型コロナウイルス感染症については、一時的に影響を受けることもありました。前年までの感染拡大時と比べて、売上の減少幅が小さく、影響を受ける期間が短くなっており、前年と比べて売上を大きく回復させることができました。また、この2年間進めてきた原価低減、少人数で運営できる体制作りを進めてきた結果、店舗事業の収支についても、大幅に改善することができました。

以上の結果、店舗事業における売上高3,082,986千円(前年同期比40.3%増)、セグメント利益444,790千円(前年同期比639.0%増)となりました。

② 「卸売事業」

卸売事業では、自社店舗のほか、グループ外の飲食店舗などに牡蠣を卸売販売しています。店舗事業と同様に、感染拡大による一時的な売上減少等もありましたが、前年までの新型コロナウイルス感染拡大時と比べて、売上の減少幅は小さいものとなった一方、外部環境の改善及び営業強化により、コロナ前の2020年3月期を超える売上高を確保することができました。

以上の結果、卸売事業における売上高336,137千円(前年同期比94.7%増)、セグメント利益110,951千円(前年同期比84.1%増)となりました。

③ 「加工事業」

加工事業は店舗事業のセントラルキッチンとしての役割が主でありましたが、2021年5月より、海産物の受託事業を開始しました。受託事業により、本セグメントの収支の改善が進んでおりましたが、当社が主に取り扱っているホタテの価格上昇により、回転寿司チェーンの取扱いが縮小したため、本年2月以降大幅に受注が減少しました。

以上の結果、売上高287,351千円(前年同期比123.4%増)、セグメント損失38,782千円(前年同期はセグメント損失41,224千円)となりました。

④ 「その他」

その他には、イベント事業及びECサイト事業などが含まれます。当連結会計年度においては、浄化センター及び陸上養殖エリア内のイベント事業で売上が計上されたほか、ECサイト事業で売上が計上されました。ECサイト事業における販促強化のための広告費増加により、セグメント利益は減少しております。

以上の結果、その他の事業における売上高65,028千円(前年同期比27.2%増)、セグメント損失2,974千円(前年同期はセグメント利益6,650千円)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は59,448千円となります。内訳は、店舗事業39,031千円、加工事業9,452千円、その他10,964千円となります。店舗事業の主な設備投資は、老朽化した設備の更新投資となります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、第一次産業から第三次産業までの領域で牡蠣の高付加価値化を図り、新しい牡蠣を通じた食文化の創造を目指しております。

各事業の継続的成長に向け、グループの持つプラットフォームの連携を強化し、独自の付加価値の創造と、収益性の向上を強化して参ります。

その実現のために、下記に掲げる事項を、対処すべき重要な課題としており、課題解決に向けて積極的に取組んで参ります。

① 店舗事業について

当連結会計年度までは、既存店舗の収益性向上に注力して参りましたが、今後は集客力の高い商業施設を中心に出店を拡大して参ります。また、居抜き物件を優先的に検討し、投資金額を抑え、採算性の検証を十分実施の上、2024年3月期は3～5店舗の出店を想定しております。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響から売上が不安定であったことから、資金確保を最優先課題としていたため、老朽化店舗のリニューアルを先送りしてきましたが、積極的に実施して参ります。

また、引き続き原価低減を行い、効率的なシフト管理を徹底し、コストの抑制を継続するとともに、商品の品質、サービス力の向上にも注力し、顧客満足度の向上にも努めて参ります。

② 卸売事業について

グループの持つ、安心安全のプラットフォームの高付加価値を活かし、国内販売に関しては、営業力強化、取引先開拓により、取り扱い高増加に努めていきます。

また、海外販売に関しては、取引高を増加させるべく、東アジアのみならずアジア全体に販路の対象を拡大し、収益力向上を目指します。

③ 加工事業について

岩手の加工工場の事業につきましては、2021年5月より、海産物の加工受託事業を開始しました。主にホタテの加工を受注しておりましたが、回転寿司チェーンの価格上昇によるホタテの取扱縮小等により、本年2月頃より受注が大幅に減少しております。

従いまして、今後は受託可能なラインナップを増やし、受注拡大を目指して参ります。また、ECサイト事業における牡蠣加工商品（牡蠣フライ等）の取り扱いを開始し、稼働改善を行い、収支を改善して参ります。

④ その他について

沖縄の陸上養殖については、実証実験を続け、量産化に向け、ステップを歩んでおります。

また、牡蠣の販売チャネルを拡大させるべく、EC通販サイトを立ち上げた結果、リピーターも着実に増加し、販売量も拡大しております。今後もSNSなどを通じたマーケティングを強化し、収益拡大に努めて参ります。

⑤ 人材の確保と育成及び定着化について

当社は、人材を最も重要な経営資源と位置づけ、優秀な人材の確保と育成及び定着化が今後の当社の成長にあたって不可欠であると認識しております。

今後は、将来の幹部人材の育成のため、若手採用を強化して参ります。また、国内外の環境が大きく変化する中、高い専門性を持ち、様々な課題に対処し、進化させることができる人材育成が必須と認識しております。従いまして、従業員の能力が最大限に発揮できる環境作りや研修制度を充実させる方針です。

⑥ 衛生管理の強化、徹底について

当社グループは、各店舗、各センターや拠点では、衛生管理マニュアルに基づく衛生管理の徹底を行っております。また、定期的に本社衛生管理部門の人員による抜き打ち監査や外部検査機関による検査を実施しております。さらにノロウイルス検査に関しては、当社浄化センターへの牡蠣の入荷時及び出荷時における二重検査を行っております。

今後も、全従業員の健康管理に努め、お客様、お取引先様に安心・安全に利用していただけるよう、更なる衛生管理体制の強化を行っていく方針です。

⑦ 内部統制の強化について

当社は、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信頼され、支持される企業となるために、コーポレート・ガバナンスの強化が不可欠であると考えております。そのため、権限に基づく意思決定の明確化、内部監査及び監査等委員会の監査並びに監査法人による監査との連携を強化するほか、全従業員に対して、継続的な啓蒙、教育活動を行っていく方針です。

⑧ 継続企業の前提に関する注記の解消について

当社グループは、2017年3月期以降、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じさせるような事象又は状況が存在していません。

しかしながら、当該事象を解消すべく、持株会社の人員数の見直しによる経営合理化、不採算店舗の撤退、浄化センターの集約、店舗のDX化による少人数で運営できる体制作り、店舗メニューの戦略的見直しや予約システム強化による客単価及び客数の改善及び加工事業の収益性改善等に取組んで参りました。

その結果、当連結会計年度において、営業利益127,244千円、経常利益128,621千円、親会社株主に帰属する当期純利益138,102千円を計上しました。また、新型コロナウイルス感染症による影響についても、政府が、当該感染症の位置づけを2類相当から5類相当に変更しており、収束しつつある状況にあります。従いまして、2024年3月期についても、外部環境等の改善から営業黒

字を継続できる見通しであり、営業損失が継続する状況は解消したと判断しております。

また、前連結会計年度において、新株予約権が行使された結果、242,457千円の資金調達完了したことに加え、ネクスタ匿名組合及び阪和興業株式会社を割当先とする第三者割当増資499,290千円の払い込みが完了したことにより、財務基盤は強化されております。

以上により、2024年3月期の事業継続にあたり重要な不確実性は解消されたものと判断し、連結計算書類及び計算書類の注記として、継続企業の前提に関する注記は記載しておりません。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区分	期別	第20期 (2020年3月期)	第21期 (2021年3月期)	第22期 (2022年3月期)	第23期(当期) (2023年3月期)
売上高(千円)		3,579,252	2,338,795	2,539,224	3,764,006
経常利益又は経常損失(△)(千円)		△157,131	△367,145	△288,617	128,621
親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)		△106,971	△641,485	287,413	138,102
1株当たり当期純利益または当期純損失(△)		△38円50銭	△218円59銭	82円25銭	34円37銭
総資産(千円)		1,565,850	1,516,833	2,293,687	2,390,756
純資産(千円)		272,416	△116,193	898,789	1,018,869

(注) 第22期より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しており、第22期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	事業内容
株式会社ヒューマンウェブ	10,000千円	100%	直営店舗事業
株式会社ジーオー・ストア	10,000千円	100%	休眠会社
株式会社ゼネラル・オイスター・ヴィレッジ	10,000千円	100%	休眠会社
株式会社ジーオー・ファーム	10,000千円	52.5%	陸上養殖事業
株式会社海洋深層水かきセンター	10,000千円	100%	牡蠣の浄化・物流事業、富山入善ヴィレッジ事業
株式会社日本かきセンター	10,000千円	100%	卸売事業
株式会社ジーオーシード	10,000千円	100%	休眠会社

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

事業別	事業内容
店舗事業	直営店舗事業、富山入善ヴィレッジ事業の店舗
卸売事業	卸売事業
加工事業	外部からの受託加工事業及び店舗事業のセントラルキッチン機能
その他	ECサイト事業、イベント事業、浄化・物流事業、陸上養殖事業

(12) 主要な営業所及び流通拠点 (2023年3月31日現在)

① 主要な営業所

営業形態区分	店舗数	主要店舗
ガンボ&オイスターバー	7店舗	新宿ルミネエスト店、横浜そごう店、なんばパークス店他
8TH SEA OYSTER Bar	3店舗	名古屋JRゲートタワー店、銀座コリドー店、水戸京成店
ステーションオイスターバー	2店舗	阪急グランドビル店、エスパル仙台店
フィッシュ&オイスターバー	2店舗	西武渋谷店、福岡キャナルグランドプラザ店
オイスタールーム	2店舗	名古屋ラシック店、梅田ハービスエント店
シュリンプ&オイスターバー	1店舗	横浜モアーズ店
シュリンプ&オイスターハウス	1店舗	西武池袋店
キンカウーカ グリル&オイスターバー	1店舗	横浜ベイクォーター店
ザ・カーブ・ド・オイスター	1店舗	東京駅八重洲地下街店
オイスターテーブル	1店舗	上野さくらテラス店
エミット フィッシュバー	1店舗	GINZA SIX店
オイスタープレート	1店舗	ラゾーナ川崎店
牡蠣ノ星	1店舗	入善店
レカイエ オイスターバー	1店舗	JR博多シティ店

② 流通及び生産拠点

所在地	施設名	内容
富山県下新川郡入善町	入善センター	牡蠣浄化、直営店舗向けの卸売販売
岩手県上閉伊郡大槌町	大槌工場	受託加工、牡蠣の加工

(13) 従業員の状況（2023年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
109名 [141名]	1名増 [21名増]

- (注) 1. 従業員数は就業人数であります。
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む）の年間平均雇用人員（1ヶ月172時間換算）であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
15名 [10名]	1名減 [4名増]	45.9歳	6.2年

- (注) 1. 従業員数は就業人数であります。
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む）の年間平均雇用人員（1ヶ月172時間換算）であります。
 3. 平均年齢、平均勤続年数は、臨時従業員を除いた使用人の平均を記載しております。

(14) 主要な借入先及び借入額（2023年3月31日現在）

借入先	借入残高(千円)
株式会社三菱UFJ銀行	185,921
株式会社日本政策金融公庫	135,960
株式会社商工中央組合金庫	133,170

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2023年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 4,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,023,700株（自己株式229株を含む。）
- (3) 株主数 3,571名
- (4) 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社ネクスタ（匿名組合口）	1,187,955	29.53
小林 敏雄	286,600	7.12
山本 京美	138,515	3.44
グリーンエナジー合同会社	138,515	3.44
阪和興業株式会社	112,000	2.78
兼子 修一	80,000	1.99
藤田 博樹	69,257	1.72
株式会社グッドフィールド	45,000	1.12
アサヒビール株式会社	25,000	0.62
有限会社ティーズ・キャピタル	25,000	0.62

- (注) 1. 持株数は株主名簿に基づき表示しております。
2. 持株比率は自己株式（229株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（2023年3月31日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（2023年3月31日現在）

（1）取締役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉田 秀 則	株式会社グッドフィールド 代表取締役 株式会社ジーオー・ファーム 代表取締役 株式会社ヒューマンウェブ 代表取締役 株式会社日本かきセンター 代表取締役 株式会社海洋深層水かきセンター 代表取締役
取 締 役	芝 田 茂 樹	株式会社ジーオー・ファーム 取締役
取 締 役	兼 子 修 一	兼子修一公認会計士事務所 所長 株式会社長野グルメランド 代表取締役 株式会社スマートルル 代表取締役 税理士法人長野会計社 代表社員 株式会社インパケット 代表取締役 株式会社エスリアン 代表取締役
取 締 役 (監査等委員)	稲 田 淳 史	株式会社ネクスタ 代表取締役 稲田淳史公認会計士事務所 所長
取 締 役 (監査等委員)	原 大 二 郎	ライジング法律事務所 パートナー 株式会社ライトアップ 社外取締役 株式会社ディマージシエア 監査役
取 締 役 (監査等委員)	浅 枝 謙 太	牛込橋法律事務所 パートナー 트레이ダーズホールディングス株式会社 監査役

- (注) 1. 取締役 兼子修一、稲田淳史、原大二郎、浅枝謙太は社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会事務局を設定しており、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 当社は、取締役 原大二郎、浅枝謙太について東京証券取引所の定めに基づき、独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
4. 取締役（監査等委員）稲田淳史は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

(3) 取締役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

会社全体の業績、業績に対する個々の貢献度、並びに他社の役員報酬データを踏まえた優秀な人材確保に必要な報酬水準を勘案し、毎月の固定報酬のみを支払うものとし、株主総会で決定された取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役報酬額の範囲内で決定しています。なお、当該決定方針は、取締役会にて決議しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会決議による定めに関する事項

当社取締役の報酬等の限度額は以下のとおり、決議されております。

対象者	限度額	株主総会決議日	左記総会終結時点の 対象者の員数
取締役 (監査等委員 を除く)	年額300百万円	2017年6月29日	6名
取締役 (監査等委員)	年額50百万円	2017年6月29日	3名

- (注) 1. 取締役（監査等委員でないもの）の限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。
2. 取締役（監査等委員でないもの）の限度額300百万円のうち、社外取締役については、60百万円以内となります。なお、当該株主総会終結時点（2017年6月29日）の社外取締役（監査等委員でないもの）の員数は、1名となります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長の吉田秀則であり、担当職務、各期の業績、貢献度及び経営戦略を勘案して決定する権限を有しており、2017年6月29日開催の定時株主総会において決議いただいております年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含みません）の範囲内で取締役会にて決定しております。

代表取締役社長に委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役会では、当該権限が代表取締役によって適切に行使されているかを確認し、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く）	3名	24,270千円（うち社外1名 2,100千円）
取締役（監査等委員）	3名	7,500千円（うち社外3名 7,500千円）

(4) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、係争費用を当該保険契約により補填することとしております。なお、当該保険契約では、補填する額について限度額を設けること等により、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び連結子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏名	兼職先	当該他の法人等との関係
兼子 修一	兼子修一公認会計士事務所 所長 株式会社長野グルメランド 代表取締役 税理士法人長野会計社 代表社員 株式会社スマートルル 代表取締役 株式会社インパケット 代表取締役 株式会社エスリアン 代表取締役	株式会社スマートルルは、当社株式数の29.5%を保有し、当社と資本提携を行っている株式会社ネクスタの全株式を保有しております。当社と兼子修一公認会計士事務所、株式会社長野グルメランド、税理士法人長野会計社、株式会社インパケット及び株式会社エスリアンとの間に、重要な取引その他の関係はありません。
稲田 淳史	株式会社ネクスタ 代表取締役 稲田淳史公認会計士事務所 所長	株式会社ネクスタは、当社株式数の29.5%を保有する大株主であり、当社との資本提携を行っております。当社と稲田淳史公認会計士事務所との間に、重要な取引その他の関係はありません。
原 大二郎	ライジング法律事務所 パートナー 株式会社ライトアップ 社外取締役 株式会社ディマージシェア 監査役	当社と兼職先との間には重要な取引その他の関係はありません。
浅枝 謙太	牛込橋法律事務所 パートナー 트레이ダーズホールディングス株式会社 監査役	当社と兼職先との間には重要な取引その他の関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

氏名	活動状況
取締役 兼子 修一	<p>当事業年度において開催された取締役会15回のうち15回に出席いたしました。事業会社の代表取締役としての豊富な経験や会計・税務の知見を有しており、当該分野からの意見が期待されておりますが、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。</p>
取締役（監査等委員） 稲田 淳史	<p>当事業年度において開催された取締役会15回のうち15回に出席いたしました。公認会計士としての実務を通じて培われた専門知識や事業再生分野の知見を有しており、当該分野からの意見が期待されておりますが、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。</p> <p>また、当事業年度開催の監査等委員会12回のうち12回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。</p>
取締役（監査等委員） 原 大二郎	<p>当事業年度において開催された取締役会15回のうち15回に出席いたしました。弁護士としての実務を通じて培われた専門知識や事業再生分野の知見を有しており、当該分野からの意見が期待されておりますが、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。</p> <p>また、当事業年度開催の監査等委員会12回のうち12回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。</p>
取締役（監査等委員） 浅枝 謙太	<p>当事業年度において開催された取締役会15回のうち15回に出席いたしました。弁護士としての実務を通じて培われた専門知識とご経験からの意見が期待されておりますが、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。</p> <p>また、当事業年度開催の監査等委員会12回のうち12回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。</p>

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、それぞれ会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

オリエント監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 20,000千円

当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭

その他の財産上の利益の合計額 20,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人について、会社法及び公認会計士法等の法令に違反する行為又は公序良俗に反する行為その他の事項を勘案し、必要と認める場合には、会社法に基づき会計監査人を解任又は不再任とする方針としております。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1 取締役（監査等委員である取締役を除く。）、従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守及び社会的責任を果たすために、「取締役会規程」をはじめとする各種社内規程を整備するとともに、周知徹底させます。
- ② 監査等委員である取締役は、「監査等委員会規程」に基づき、取締役会及び各種会議に出席し、決議事項のプロセス・内容が法令及び定款等に適合しているか監査を行います。当社では、常勤の監査等委員である取締役がいないため、監査等委員会事務局が資料等の準備を行います。監査等委員会事務局に係る使用人は、原則として業務の執行に係る役職を兼務しておりません。
- ③ 従業員の職務執行の適切性を確保するため、代表取締役選任の内部監査人が「内部監査規程」に基づき内部監査を実施します。また、内部監査人は必要に応じて会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施し、監査結果については、定期的に代表取締役及び監査等委員会に報告します。
- ④ 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係をもたず、反社会的勢力からの不当請求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとります。
- ⑤ コンプライアンス委員会を設置するとともに、「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス体制の構築を行うとともに、その整備・運用を行います。
- ⑥ 財務報告の適正性を確保するため、「経理規程」をはじめとする各種社内規程を整備し、適正な計算書類を作成することの重要性を周知徹底し、財務報告の信頼性の向上を図ります。

2 取締役会の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取扱は、「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理します。
- ② 文書管理部署の経営管理本部は、取締役及び監査等委員会の閲覧請求に対して、何時でもこれら文書を閲覧に供することとします。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、会社内におけるあらゆるリスクとその対策、組織体制、責任、権限などを規定した「危機管理規程」を定めて、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備します。

4 取締役の職務の執行が効果的に行われることを確保するための体制

- ① 定期取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保します。
- ② 取締役（監査等委員である取締役を除く）は、責任と権限に関する事項を定めた「職務権限規程」に基づき、適正かつ効率的に職務を執行します。
- ③ 取締役会のもとにグループの経営について議論を行う会議を設置し、取締役会の意思決定に資するため、取締役会付議事項の事前検討を行うとともに、取締役会で決定した方針及び計画に基づき、取締役会の指示、意思決定を各部署に伝達します。また、各部署の責任者が営業状況や各部署の業務執行状況の報告を行います。
- ④ 日常の業務の執行において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、「職務権限規程」等の社内規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担します。

5 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役会は「関係会社管理規程」に基づき、当社及びグループ会社における内部統制の構築を目指し、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを整備します。
- ② 内部監査による業務監査により、グループ会社の業務全般にわたる監視体制を確保します。
- ③ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員会事務局は、当社グループの業務又は業績に影響を与える重要な事項について、速やかに監査等委員である取締役に報告を行い、グループ全体のリスクの防止を図る体制を確保します。

6 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員が監査等委員である取締役に報告するための体制、その他監査等委員である取締役への報告に関する体制

- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、会社に著しい損害を与える事実が発生し、又は発生する恐れがあるとき、あるいは、役職員により違法又は不正行為を発見したときは、法令及び「コンプライアンス規程」に従い、ただちに監査等委員である取締役、顧問弁護士、主管部署に報告します。
- ② 監査等委員会は、必要がある場合には、稟議書、その他社内の重要書類、資料などを閲覧することができます。

7 その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役及び内部監査人は、監査等委員である取締役と定期的に意見交換を行います。
- ② 監査等委員である取締役は、取締役会及びグループ経営会議等重要な会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制をとります。
- ③ 監査等委員である取締役は定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高めます。

8 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 内部統制システム全般
当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。
- ② コンプライアンス
当社は、当社及びグループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。
また、当社は内部通報規程により相談・通報体制を設けており、グループ各社にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。
- ③ リスク管理体制
コンプライアンス委員会において、各部署及びグループ各社から報告されたリスクのレビューを実施して全社的な情報共有に努めたほか、コンプライアンス委員会において、当該リスクの管理状況について報告いたしました。
- ④ 内部監査
内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施いたしました。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

2023年3月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,592,143	流 動 負 債	526,481
現金及び預金	1,334,296	買掛金	102,639
売掛金	194,649	一年内返済予定の長期借入金	67,128
未収入金	10,305	未払金	90,886
原材料	38,986	未払費用	82,996
未収消費税等	1,766	未払法人税等	18,185
その他	12,138	資産除去債務	8,704
固 定 資 産	798,613	株主優待引当金	27,162
有形固定資産	531,311	契約負債	28,939
建物	414,632	その他	99,839
機械及び装置	30,894	固 定 負 債	845,405
工具、器具及び備品	68,024	長期借入金	454,923
土地	1,097	繰延税金負債	206,068
建設仮勘定	7,258	資産除去債務	184,413
その他	9,404	負 債 合 計	1,371,886
投資その他の資産	267,301	純 資 産 の 部	
繰延税金資産	23,045	株 主 資 本	1,020,782
敷金及び保証金	244,256	資本金	1,317,183
		資本剰余金	1,386,239
		利益剰余金	△1,682,526
		自己株式	△114
		新株予約権	8,600
		非支配株主持分	△10,512
		純 資 産 合 計	1,018,869
資 産 合 計	2,390,756	負 債 純 資 産 合 計	2,390,756

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

自 2022年4月1日
至 2023年3月31日

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		3,764,006
売上原価		1,380,499
売上総利益		2,383,506
販売費及び一般管理費		2,256,262
営業利益		127,244
営業外収益		
受取利息	13	
受取協賛金	6,068	
還付加算金	9	6,091
営業外費用		
支払利息	4,714	4,714
経常利益		128,621
特別利益		
補助金収入	12,052	12,052
特別損失		
アドバイザリ一等費用	13,400	
固定資産除却損	5,715	
減損損失	6,810	25,925
税金等調整前当期純利益		114,748
法人税、住民税及び事業税	36,741	
法人税等調整額	△38,573	△1,831
当期純利益		116,580
非支配株主に帰属する当期純損失		21,522
親会社株主に帰属する当期純利益		138,102

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

2023年3月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	676,976	流動負債	226,677
現金及び預金	663,001	買掛金	4,948
原材料	12,166	未払金	10,642
その他	1,808	関係会社未払金	146,657
固定資産	1,507,369	未払費用	15,262
有形固定資産	23,317	未払法人税等	10,882
建物	12,581	株主優待引当金	27,162
機械及び装置	8,945	その他	11,121
工具器具備品	692		
土地	1,097	固定負債	1,019,696
投資その他の資産	1,484,052	繰延税金負債	188,497
関係会社株式	86,000	資産除去債務	28,299
関係会社長期未収入金	1,535,756	事業損失引当金	802,900
敷金及び保証金	18,520	負債合計	1,246,374
貸倒引当金	△156,225	純資産の部	
		株主資本	929,371
		資本金	1,317,183
		資本剰余金	1,366,193
		資本準備金	1,366,193
		利益剰余金	△1,753,890
		その他利益剰余金	△1,753,890
		固定資産圧縮積立金	427,105
		繰越利益剰余金	△2,180,995
		自己株式	△114
		新株予約権	8,600
		純資産合計	937,971
資産合計	2,184,345	負債純資産合計	2,184,345

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

自 2022年4月1日
至 2023年3月31日

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		549,144
売 上 原 価		319,707
売 上 総 利 益		229,437
販売費及び一般管理費		235,113
営 業 損 失		△5,675
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6	
受 取 協 賛 金	5,752	5,759
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	21	21
経 常 利 益		62
特 別 利 益		
補 助 金 収 入	1,100	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	15,423	
事 業 損 失 引 当 金 戻 入 益	153,917	170,441
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	12,168	
ア ド バ イ ザ リ ー 等 費 用	13,400	25,568
税 引 前 当 期 純 利 益		144,934
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,460	
法 人 税 等 調 整 額	△9,412	△3,951
当 期 純 利 益		148,886

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月29日

株式会社ゼネラル・オイスター

取締役会 御中

オリエント監査法人

東京事務所

指 定 社 員	公認会計士	神 戸 宏 明
業務執行社員		
指 定 社 員	公認会計士	西 田 誠
業務執行社員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ゼネラル・オイスターの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼネラル・オイスター及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月29日

株式会社ゼネラル・オイスター
取締役会 御中

オリエント監査法人
東京事務所

指 定 社 員	公認会計士	神 戸 宏 明
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	西 田 誠
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ゼネラル・オイスターの2022年4月1日から2023年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人オリエン特監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人オリエン特監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年6月6日

株式会社ゼネラル・オイスター 監査等委員会
監査等委員 原 大二郎 ㊟
(社外取締役)
監査等委員 稲田 淳史 ㊟
(社外取締役)
監査等委員 浅枝 謙太 ㊟
(社外取締役)

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了により退任となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任をお願いしたいと存じます。

監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況を評価した上で、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株数 (株)
1	よしだ ひでのり 吉田 秀則 (1967年4月2日)	1990年4月 ノヴァインターナショナル(株) 入社 1994年7月 (株)ヴェルファーレ 入社 1996年8月 エイベックス(株) 移籍 2000年1月 (株)ヴェルファーレ・エンターテイメント 代表取締役社長 2000年4月 当社設立 代表取締役社長（現任） 2011年9月 (株)グッドフィールド 代表取締役（現任） 2013年12月 (株)日本かきセンター 取締役 2014年3月 (株)中尾水産テクノロジー 取締役 2018年6月 (株)ジーオー・ファーム 代表取締役（現任） 2020年4月 (株)ヒューマンウェブ 代表取締役（現任） 2020年4月 (株)日本かきセンター 代表取締役（現任） 2020年4月 (株)海洋深層水かきセンター 代表取締役（現任）	45,000 (注) 1
2	しば た しげ き 芝田 茂樹 (1979年6月29日)	2003年4月 (株)みずほ銀行 入行 2004年11月 みずほ証券(株) 転籍 2008年12月 (株)みずほ銀行 転籍 2013年5月 S Bエナジー(株)入社 2018年9月 (株)Tryfunds 入社 2020年5月 当社 入社 2020年6月 当社 経営管理本部 執行役員 2021年6月 当社 取締役（現任） 2021年6月 (株)ジーオー・ファーム 取締役（現任）	—

3	かね 兼 子 しゅう 修 一 (1976年6月1日)	2007年4月	PwCアドバイザリー合同会社 入社	80,000
		2007年12月	兼子修一公認会計士事務所 開設 (現任)	
		2016年8月	(株)長野グルメランド 代表取締役 (現任)	
		2016年12月	(株)スマートルル 代表取締役 (現任)	
		2019年6月	税理士法人長野会計社 代表社員 (現任)	
		2020年9月	(株)インパケット 代表取締役 (現任)	
		2021年6月	株式会社エスリアン 代表取締役 (現任)	
2021年6月	当社 社外取締役 (現任)			

- (注) 1. 吉田秀則氏の所有する当社の株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社グッドフィールドが保有する株式数も含んでおります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 兼子修一氏は、社外取締役候補者であります。
4. 兼子修一氏は、事業会社において代表取締役としての豊富な経験を有していることに加え、会計・税務の知見も有しております。当社経営判断及び意思決定の過程で、その知識と経験に基づく専門的見地から、助言と提言をいただけることを期待して、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、兼子修一氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終了の時をもって2年であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金、係争費用の損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了により退任となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株数 (株)
1	いなだ あつし 稲田 淳史 (1980年4月22日)	2005年12月 中央青山監査法人 入所 2006年9月 あらた監査法人 入所 2008年7月 プライスウォーターハウスクーパーズ(株) 入社 2013年12月 ロングブラックパートナーズ(株) 入社 2017年3月 稲田淳史公認会計士事務所 開設(現任) 2021年2月 (株)ネクスタ 代表取締役(現任) 2021年6月 当社監査等委員である取締役(現任)	—
2	はら だいじろう 原 大二郎 (1978年6月25日)	2006年10月 弁護士登録 弘中総合法律事務所 入所 2009年7月 清水直法律事務所 入所 2015年10月 ライジング法律事務所設立 パートナー(現任) 2016年12月 (株)ライトアップ 社外取締役(現任) 2017年12月 当社監査等委員である仮取締役 2018年2月 当社監査等委員である取締役(現任) 2019年6月 (株)ディマージシエア 監査役(現任)	—
3	あさ えだ けん た 浅枝 謙太 (1981年1月26日)	2008年12月 弁護士登録 小島国際法律事務所 入所 2011年1月 銀座法律会計事務所 (現 銀座木挽町法律事務所) 入所 2018年1月 牛込橋法律事務所 設立(現任) 2021年6月 当社監査等委員である取締役(現任) 2022年6月 トレイダーズホールディングス(株) 監査役(現任)	—

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 稲田淳史氏、原大二郎氏及び浅枝謙太氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役候補者の稲田淳史氏は、公認会計士としての実務を通じて培われた専門知識とご経験、また事業再生分野のご経験を有しており、当社経営判断及び意思決定の過程で、その知識と経験に基づく専門的見地から、助言と提言をいただけることを期待して、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

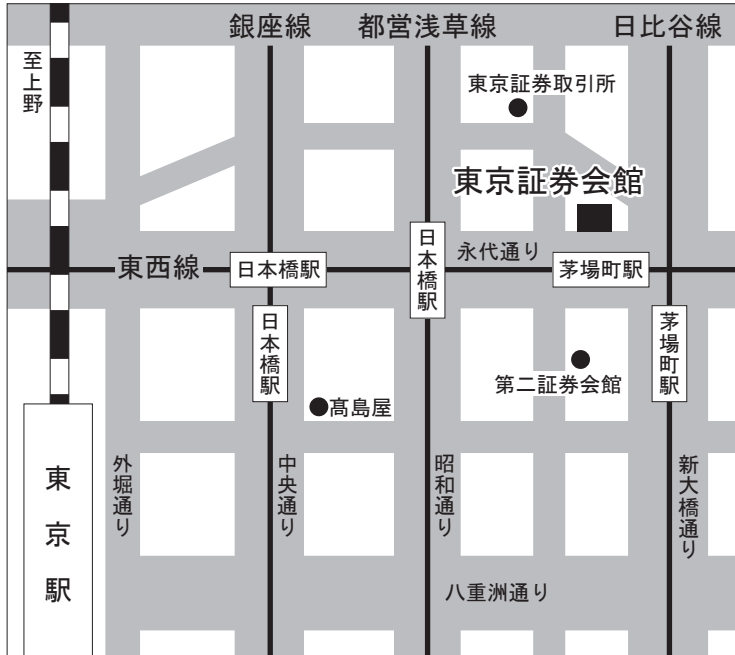
4. 社外取締役候補者の原大二郎氏は、弁護士としての実務を通じて培われた専門知識とご経験、また事業再生分野に精通されていることから、当社のガバナンス強化及び意思決定の過程で助言と提言をいただけることを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年6か月となります。

5. 社外取締役候補者の浅枝謙太氏は、弁護士としての実務を通じて培われた専門知識とご経験から、当社のガバナンス強化及び意思決定の過程で助言と提言をいただけることを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、原大二郎氏及び浅枝謙太氏が選任された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
7. 当社は、原大二郎氏及び浅枝謙太氏が選任された場合には、両氏と以下の内容の責任限定契約を継続する予定であります。
(責任限定契約の概要)
社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合は、社外取締役がその職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がない時は、法令に定める最低責任限度額を限度として当社に対し、損害賠償責任を負う。
8. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金、係争費用の損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
東京証券会館 9階 会議室
TEL 03-3667-9210



交通のご案内

地下鉄	日比谷線	茅場町駅前〔8番出口〕
	東西線	茅場町駅前〔より直結〕
	銀座線	日本橋駅徒歩5分
	都営浅草線	日本橋駅徒歩3分

第23回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

1. 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
2. 連結計算書類の連結注記表
3. 計算書類の株主資本等変動計算書
4. 計算書類の個別注記表

第23期 (2022年4月1日から2023年3月31日)

株式会社ゼネラル・オイスター

1. 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書

連結株主資本等変動計算書

自 2022年4月1日
至 2023年3月31日

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,315,433	1,384,489	△1,820,628	△114	879,179
当期変動額					
新株の発行	1,750	1,750			3,500
親会社株主に帰属する 当期純利益			138,102		138,102
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,750	1,750	138,102	－	141,602
当期末残高	1,317,183	1,386,239	△1,682,526	△114	1,020,782

	新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
当期首残高	8,600	11,009	898,789
当期変動額			
新株の発行			3,500
親会社株主に帰属する 当期純利益			138,102
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	△21,522	△21,522
当期変動額合計	－	△21,522	120,080
当期末残高	8,600	△10,512	1,018,869

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結計算書類の連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

株式会社ヒューマンウェブ

株式会社ジーオー・ストア

株式会社ジーオー・ファーム

株式会社ゼネラル・オイスター・ヴィレッジ

株式会社海洋深層水かきセンター

株式会社日本かきセンター

株式会社ジーオーシード

(2) 持分法の適用に関する事項

関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

原材料

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～38年

機械及び装置 8年～15年

工具、器具及び備品 2年～8年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

株主優待引当金

株主優待制度の利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 商品の販売に係る収益認識

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益は、店舗事業における販売及び卸売り、ECサイト事業及び加工の受託事業となります。

店舗事業については、飲食サービスの提供後に顧客から支払いを受けた時点で収益を認識しております。

また、卸売り、ECサイト事業及び加工の受託事業については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

② 自社ポイント制度に係る収益認識

当社は、店舗事業において、「Oyster Piece Club オイスターピースクラブ」について、会員の年間利用額に応じて、ポイントを付与しておりますが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の販売を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

3. 会計方針の変更

該当事項はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

5. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	518,871	531,311
減損損失	—	6,810

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の減損の測定にあたっては、減損の兆候が把握された資産グループについて将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローが当該資産グループの固定資産の帳簿価額を下回るものについて減損損失を認識し、回収可能価額が固定資産の帳簿価額を下回るものについて減損損失を認識しております。

資産グループの将来キャッシュ・フローの見積りについては、新型コロナウイルスの位置づけを政府が2類相当から5類へ変更したことから、新型コロナウイルス感染症拡大による売上の減少等を見込まない前提で、見積りを実施しております。また、加工事業については、販売先の在庫が減少し、今夏以降、受注が回復することを前提に、見積りを実施しております。

なお、当該見積りは、店舗を取り巻く競争環境や外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローの見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

6. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

7. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 519,082千円

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数
普通株式	4,014,200	9,500	—	4,023,700

(注) 発行済株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

・新株予約権の行使による新株の発行による増加 9,500株

(2) 当連結会計年度末における自己株式の種類及び数

普通株式 229株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式数

(単位：株)

	新株予約権の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる 株式の数
第6回新株予約権	普通株式	9,000
第7回新株予約権	普通株式	10,000

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、安全性の高い短期的な銀行預金等に限定して運用しております。また、資金調達については、銀行等の金融機関からの借入により調達する方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金は、全て短期の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。長期借入金の資金使途は、運転資金の資金調達を主な目的としたものであり、流動性リスク及び金利変動による市場リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

i. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、担当事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

ii. 市場リスクの管理

借入金については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

iii. 資金調達に係る流動性リスク（支払日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経営管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 売掛金	194,649	194,649	—
② 敷金及び保証金	244,256	244,082	△173
資産計	438,905	438,732	△173
① 買掛金	102,639	102,639	—
② 未払金	90,886	90,886	—
③ 長期借入金 ※	522,051	517,597	△4,453
負債計	715,577	711,123	△4,453

※ 「③ 長期借入金」には、一年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整）相場価格により、算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察ができないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それぞれのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

【資産】

①売掛金

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②敷金及び保証金

これらの時価については、それぞれの償還金を残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

【負債】

①買掛金、②未払金

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③長期借入金

これらの時価については、それぞれの元利金の返済予定額を、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	店舗事業	卸売事業	加工事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	3,082,986	336,137	279,854	3,698,978	65,028	3,764,006
外部顧客への売上高	3,082,986	336,137	279,854	3,698,978	65,028	3,764,006

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ECサイト事業及びイベント事業を含んでおります。

(2) 収益を理解する基礎となる情報

店舗事業は、直営店における売上となります。これらの売上は、飲食サービスの提供後、顧客から代金を受領した時点で収益認識をしております。概ね飲食サービス提供日の当日中に、代金を受領しております。

卸売事業、加工事業及びその他については、牡蠣食品の外部飲食店への販売、加工の受託及びECサイトでの販売となります。これらの収益は、商品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。代金は、商品引き渡し時点を中心に、概ね2か月以内に受領しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

契約負債	当連結会計年度
期首残高	26,278
期末残高	28,939

連結計算書類上、契約負債は流動負債として計上しております。契約負債は、付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度の期初においては、裏付けとなるポイントは48,892千円分のポイントがありました。また、当連結会計年度において、64,541千円分のポイントを付与し、38,637千円分のポイント利用、16,734千円分のポイントの失効等があり、当連結会計年度末においては、58,061千円分のポイントの残高がありました。

②残存履行義務に配分した取引価格

契約負債の裏付けとなるポイントは、当初の予想期間が1年以内であるため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	253円71銭
(2) 1株当たり当期純利益	34円37銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

3. 計算書類の株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

自 2022年4月1日
至 2023年3月31日

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金 資本準備金	利 益 剰 余 金			自己株式	株 主 資 本 合 計
			その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
			固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	1,315,433	1,364,443	448,431	△2,351,208	△1,902,776	△114	776,985
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	1,750	1,750					3,500
圧縮積立金の取崩			△21,326	21,326			—
当 期 純 利 益				148,886	148,886		148,886
当 期 変 動 額 合 計	1,750	1,750	△21,326	170,212	148,886	—	152,386
当 期 末 残 高	1,317,183	1,366,193	427,105	△2,180,995	△1,753,890	△114	929,371

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	8,600	785,585
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行		3,500
圧縮積立金の取崩		—
当 期 純 利 益		148,886
当 期 変 動 額 合 計	—	152,386
当 期 末 残 高	8,600	937,971

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

4. 計算書類の個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	38年
機械及び装置	15年
工具、器具及び備品	3年～8年

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度の利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。

事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益は、加工事業のみとなります。加工の受託事業については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

3. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 82,109千円

(2) 保証債務

該当事項はありません。

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高（収入分） 269,289千円

営業取引による取引高（支出分） 493千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 229株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

株主優待引当金	8,317千円
子会社株式評価損	79,612千円
貸倒引当金	47,836千円
事業損失引当金	245,847千円
資産除去債務	8,665千円
減損損失	231,197千円
繰越欠損金	150,986千円
その他	5,178千円
繰延税金資産小計	777,640千円
繰越欠損金に係る評価性引当額	△150,986千円
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	△626,654千円
評価性引当額小計	△777,640千円
繰延税金資産合計	一千円
繰延税金負債	
圧縮積立金	188,497千円
繰延税金負債合計	188,497千円
繰延税金負債の純額	188,497千円

8. 関連当事者に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱ヒューマン ウェブ	所有 直接100%	経営指導 店舗売上金の収納 費用の立替 資金の移動 役員の兼任	経営指導料の受取 (注) 1	171,417	関係会社 未払金	79,775
				店舗売上金の収納	667,419		
				仕入代金の立替	—		
				人件費・経費の立替	374,386		
				資金の移動 (注) 2	—		
子会社	㈱ジーオー・ ストア	所有 直接100%	費用の立替 資金の移動 役員の兼任	人件費・経費の立替	—	関係会社 未払金	66,881
				資金の移動 (注) 2	—		
子会社	㈱ジーオー・ ファーム	所有 直接52.5%	経営指導 費用の立替 資金の移動 役員の兼任	経営指導料の受取 (注) 1	7,907	関係会社 長期未収金	37,997
				人件費・経費の立替	616		
				資金の移動 (注) 2	—		
子会社	㈱ゼネラル・ オイスター・ ヴィレッジ	所有 直接100%	費用の立替 資金の移動 役員の兼任	人件費・経費の立替	—	関係会社 長期未収入金	25,169
				資金の移動 (注) 2	—		

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	㈱海洋深層水かきセンター	所有 直接100%	加工品の売上 原材料の仕入 費用の立替 経営指導 資金の移動 役員の兼任	加工品の売上	7,495	関係会社 売掛金	—
				原材料の仕入	493	関係会社 買掛金	—
				経営指導料の受取 (注)1	38,152	関係会社 長期未収入金	1,308,999
				仕入代金の立替	—		
				人件費・経費の立替	24,421		
				資金の移動 (注)2	—		
子会社	㈱日本かきセンター	所有 直接100%	経営指導 費用の立替 資金の移動 役員の兼任	経営指導料の受取 (注)1	44,316	関係会社 長期未収入金	42,651
				人件費・経費の立替	5,396		
				資金の移動 (注)2	—		
子会社	㈱ジーオーシード	所有 直接100%	費用の立替 資金の移動	人件費・経費の立替	13	関係会社 長期未収入金	120,938
				資金の移動 (注)2	—		

1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (注) 1. 経営指導料は、グループ経営指導に関し、一定の基準に基づき決定しております。
2. 当社は、グループ子会社との間で、随時資金移動を行っていることから、取引金額への記載は行っておりません。
 3. 子会社への関係会社未収入金に対し、156,225千円の貸倒引当金を計上しております。また当事業年度において15,423千円の貸倒引当金戻入を計上しております。
 4. 上記以外に事業損失引当金802,900千円（期末残高）を計上しております。また、当事業年度において153,917千円の事業損失引当金戻入を計上しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 230円99銭

(2) 1株当たり当期純利益 37円06銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。